# 青森・あおもり・青い森

青森県立保健大学　特任教授
小山内　豊彦

昨年11月、朝日新聞の青森版に〝青「い」森でイメチェン〟という記事が掲載された。何故、青森県内の施設等の名称に、例えば「青い森鉄道」のように、〝青い森〟という術語が使われるのだろうか、という疑問に基づいた記事で、それは35年前の「青い森公園」の命名を契機として始まったらしい、との内容。当時、県が旧県病跡地に整備した新しい公園の名前を公募したところ、「あすなろ公園」、「青森中央公園」に次いで、3位の28通を獲得した「青い森公園」が採用になったという事実と、そしてその背景としては、「（青森に）『い』を加えるだけで、冬は閉ざされた地方というマイナスの印象が、地名を残しつつも、自然が美しいプラスのイメージに変わる」という識者の声を紹介した記事であった。確かに、鋭い切り口の内容で、県外から青森支社に赴任してきた朝日新聞の記者の得意満面ぶりが窺える記事ではあった。ただ、この「青い森」の命名には決して見落としてはならないもう一つの背景がある、ということについて今回述べてみようと思う。

私は「青い森」命名には2つのタイプがあると考えている。一つは朝日新聞に記載されたような、「イメージチェンジ効果」を狙ってのものであり、私としては「〝イメージアップ〟もしくは〝やわらかなイメージ〟」醸成のための「青い森」命名と名づけたいものである。例えば、記事にもあった「青い森公園」、「青い森鉄道」の他に、青森市にある地方公務員共済組合の宿泊施設「ラ・プラス青い森」、青森県民の歌「青い森のメッセージ」、青森市にある洋菓子店ジークフリートの「銘菓・青い森」、賃貸契約物件「レオパレス青い森」などが挙げられるが、このタイプには、加えて「あおもり」と平仮名を使用するという方式もある。例えば、「活彩あおもり」「あおもりマイスター」「あおもり珠算学院」「あおもり行政書士共同事務所」などであろうか。

そしてもう一つのタイプが、青森県が、歴史的、地理的に複雑な経緯で誕生したことに起因する命名であり、私としては「〝オール青森〟のニュアンス」醸成のための「青い森」命名と名づけたいものである。それはどういうものかというと、青森県には廃藩置県を経て誕生したとき、大きくは弘前藩を中心とする津軽地域と、八戸藩・七戸藩を中心とする南部地域、そして会津にルーツを有する斗南藩を中心とする下北地域が一緒になって誕生したという経緯がある。明治4年9月4日付けの明治政府からの、〝青森県をこうせよ〟という命令時には弘前市が県庁所在地であったが、そのわずか3週間後には県庁所在地は青森市に変更になった。弘前市が青森県の県都だと、あまりに津軽地域に重心が偏ってしまうという南部・下北方面への配慮によるものと考えられる。この廃藩置県による青森県の誕生を機に、特に行政上、〝地域バランス〟という視点が重要となったのである。

このことを青森市にある新青森県総合運動公園「青い森アリーナ」を例にとって説明してみよう。この施設は青森県民全体に供すべきスポーツ施設として、平成14年に青森県が青森市宮田地区に整備したものであるが、建設当時、もしこの施設を単純に「青森アリーナ」と命名したとすれば、ややもすれば「それは（津軽である）青森市のための施設ではないか」という批判も十分想定されたのであり、そんな素地が青森県にはある、ということなのである。そこで、その施設を「青い森アリーナ」と言い換えることにより、一転やわらかく、しかも〝オール青森県〟的なイメージが醸し出されるという効用が発揮されることを期待したのではないだろうか。現在、ネーミングライツに基づき、この施設は「マエダ・アリーナ」と呼称されているが、このネーミングライツによる名称〝変更〟は、さらに地域性を薄めるためには、好都合だったのではないだろうか。この場合は行政レベルの話であるが、もう一つ、経済界における事例を挙げてみよう。

平成21年11月9日、新しく「青い森信用金庫」が誕生した。これは、当時、経営危機に陥っていた青森市に本店を置く「あおもり信用金庫」の救済策を契機として、八戸市に本店を置く「八戸信用金庫」が「あおもり信用金庫」の他、中南津軽地域を営業エリアとする「東奥信用金庫」と下北地域を営業エリアとする「下北信用金庫」に呼びかけ、県内の4つの信用金庫を合体して1県1信用金庫を実現させようという構想の流れに沿ったものであった。最終的には、東奥信用金庫が離脱し、3信金による合体となったのであるが、問題は新しい信用金庫の名称である。実質的に八戸信用金庫が主導した合体劇であったことから、本店はそのまま八戸市に置くことになったのであるが、新たな信金の営業区域はほぼ青森県全域である。そのため、八戸信用金庫という名称のままでは種々差しさわりが生じるし、かと言って、合体に至る段々の経緯を踏まえると「青森信用金庫」という命名も問題である。新名称について、各信金を通じて県民から公募したところ、応募総数4513件中、564件が、〝「青い森」を冠するべき。その理由としては、青森という県名に加えて白神山地、八甲田山などの自然をイメージさせるし、営業エリアが県内一円に広がることを考慮すれば、新しい信金の名称としてふさわしい〟という結果となり、それを踏まえて八戸信用金庫の幹部が最終調整をし、決定に至った、とのことである。当時、八信の幹部たちは相当に頭を悩ましたのではないだろうか。

ことほどさように、青森県というのは名称一つとっても地域的バランス感覚が求められる県なのである。「青い森」名称の誕生と普及については、確かに、35年前の公募方式による「青い森公園」の誕生にあったと言えるだろうが、結果として「青い森」は、「青森県」というバランス調整が難しい地域にとって、〝渡りに船〟とばかりに、誠に使いやすく、便利で、汎用性があり、角が立たず、しかもプラスのイメージを想起させてくれる形容句として重宝されてきた、というのが本当のところではないだろうか。

〝たかが「青い森」、されど「青い森」〟なのである。